

監事・監査報告書

平成 26 年 5 月 16 日

社会福祉法人勝心会

理事長 岡田雄二 様

監事 森 正春

監事 小寺 弥五


私たち監事は、社会福祉法人勝心会の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日期事業年度理事の業務執行状況及び財産状況について監査を致しました。

この監査にあたって。私たち監事は、県指導監査提出書類資料の「決算に係る監査状況」における監事監査項目について、適正な監査手続きにより、実施しました。

監査の結果、私たちの監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告は関連する法令及び通達に従い、当会の事業執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通達に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
貸借対照表は、関連する法令及び通達に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 収支計算書は、関連する法令及び通達に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
関係証拠書類の整理状況もよく、また内部でのチェック体制も整っています。
- (4) 諸規定、定款、議事録等の管理も滞る事無く整理出来ている。
- (5) 利用者へのサービスの質の向上を目指して、各部門において目標を掲げ、達成度の検証をするなど、職場研修も計画内容は、福祉情勢に見合ったものであり、慢性的な職員不足の解消に努力されている。
しかし、大きな効果はまだ見られないが、利用者サービス、職員のモチベーション維持の為にも今後もこの困難な課題に力を注いで頂きたい。